

質 問 者

大阪府議会議員 山田 けんた

質問補助者

大阪府議会議員 野々上 愛

質問予定概要

		質問日	令和8年6月16日3番
発言の種別		・代表質問 ・一般質問	
発 言 の 要 旨			答弁を求める者
項 目	内 容		
1. 民主主義のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 提案者である大阪維新の会は民主主義＝多数決と考えているように思うが、いかがか。 		提出者
2. 大阪府議会基本条例との整合性	① 大阪府議会基本条例第7条には「議会は、議員の定数及び選挙区の設置について、府民の意思を府政に十分反映できるよう、適宜、適切な見直しを行うものとする。」とあるが、単純な議員定数の削減は各選挙区の定数を減少させるだけであるため、第7条に反するのではないか。		提出者
	② 大阪府議会基本条例第12条「議会は、知事等の事務の執行について、調査及び監視をする責務を有する。」とある。1人区率の増加は知事と同一政党が過半数以上を占めることや、他会派議員の減少による行政監視の機能不全をおこす可能性を高めるため、単純な議員定数削減は、第12条の趣旨に反した制度改正ではないか。		提出者
3. 1人区率の増加	<ul style="list-style-type: none"> 私たちは、2021年の議会改革検討協議会から、政令市における任意合区の提案を行い、今期の検討協議会でも昨年からの政令市における任意合区を提案してきた。 具体的には2021年10月20日に、総定数を現行の79人としながらも、大阪市等政令市内の選挙区合区により1人区率を約4割とし、一票の較差も1.91倍に留める案を提案した。私たちの提案をどのように受け止めたのか伺う。 一方、大阪維新の会は議会改革検討協議会最終日の2026年5月28日に「基本的な考え方」を示し「現行の選挙区は維持する。次期以降は任意合区の実現を含めた議論を深化させていくべき」とし協議を終結させた後、1人区率を現在の67%から、73.58%とし、一票の較差も2.32倍に拡大させる単純定数削減案を提案している。 大阪維新の会は自身の身を切る改革には消極的で、他会派の身を切る改革を優先したのではないか。 次期以降は任意合区の実現を含めた議論を深化させていくべきとしながらも、今回選挙区は現行の選挙区を維持するとしたのはどのような理由か併せて伺う。 		提出者